

本年度テーマ

主体的な学びや協働的な学びをととした学習のあり方について

事業内容

高知県立高知国際中学校・高等学校（IB教育プログラム）

概要・目的

本県におけるグローバル教育では、授業や課題研究に取り組む中で、論理的思考力や判断力、表現力を身につけるとともに、英語運用能力の向上を図り、将来グローバル人材として活躍できる資質を育成することを目的としている。生徒の学習を進めていく中で、どのような活動が必要で、それらをどのような手順で積み重ねていくのかについて、具体的に示して指導することが必要である。本年度は、これまでの研究を踏まえた実践の充実・普及と、開校する高知国際高等学校への継承をイメージして協議する。

P 平成30年度の当初計画

取組① MYPにおける質の高い授業の研究

- A 評価課題の質向上
- B 教員主体の持続可能な授業研究システム
- C DPとの接続を意識した授業づくり
- D 生徒理解
- E サービス アズ アクション
- F 英語力強化
- G ICT活用

取組② DP認定（2020）に向けた申請準備

- A 2019年4月候補校申請
- B 教育課程の確定（9月）
- C 人材育成
- D DP授業研究

取組③ 学びのコミュニティづくり

- (ソフト面)
 - A 保護者・教職員も学習者として学ぶ
 - B 外部人材の活用
- (ハード面)
 - C 外部組織、機関の活用
 - D 学びの境界線の排除（教科間の境界、学びの場所の境界、教える側、学ぶ側の意識の境界等）

取組④ 円滑な統合に向けた連携

- A 高知南中学校での周知と協働
- B 高知西高校での周知と協働
- C 高知国際高校卒業後の進路研究

D 平成30年度の実行状況

取組① MYPにおける質の高い授業の研究

- A 基本的に週1回のMYPミーティング実施
自立し持続的に授業研究できるような教員向けのガイドを作成
IB公式校内ワークショップ実施（8月2日間）
- B 教員のバディ制度導入、自主学習サークル的活動（外部参加も検討）
- C 東京学芸大学附属国際中等教育学校派遣教員等との情報共有
- D スクールカウンセラー、外部講師、外部機関専門家による教員に対する指導助言
- F 東京学芸大学附属国際中等教育学校での英語授業実践からの学び、比較検討
- G 一人一台タブレットPCの活用（Gスイート、クラッシー）

取組② DP認定（2020）に向けた申請準備

- A IB公式DPワークショップへの参加（8月）
- B 9月確定に向けて検討中
- C 東京学芸大学附属国際中等教育学校への派遣
- D 先進校からの情報収集
- D IB教育推進アドバイザーによる助言
- D 外部講師によるコア科目（TOK）の校内学習会（6月、7月）

取組③ 学びのコミュニティづくり

- AB 年間7回の保護者シェア会の実施
- A 保護者への学習内容等の連絡
- BC 国内のMYP導入（予定）の公立学校との情報共有
- C 県立図書館/電子図書館全員登録等県内施設の活用
- C SNSによる情報発信
- C PYP導入検討の香美市との連携
- D 県内事業所等への訪問による「地域」概念づくり
- D フリー学習スペースや廊下のベンチと図書配置
- D 常に授業公開を行う風土づくり

取組④ 円滑な統合に向けた連携

- A 指導主事（教育センター南智恵指導主事）による英語授業での助言（6月）
- A 高知南中教職員・保護者対象の学校説明会（7月）
- A 高知南中教頭等による高知国際中道徳校内研修会での助言（8月）
- A 高知南中学校道徳授業研修会への参加（9月）
- AB 高知南中学校、高知西高校との合同部活動
- A 高知南中学校・本校生徒との交流事業（10月以降に予定）
- B 高知西高校教職員への校内研修会の案内
- B 高知西高校との合同職員室
- ABC 両校との進路に係る情報共有、業者との情報共有

C **A** 課題（●）とそれに対応する今後の取組（→）

取組① MYPにおける質の高い授業の研究

- 日常的に授業探究のサイクルが活発になる仕組みの必要性がある
→探究学習の定義や概念の見直し
→個々の教員の資質指導力向上
- 生徒一人ひとりに応じた指導スキルの向上が必要である
→教員が専門分野の研究
→生徒理解、基本的な指導技術の見直し
→特別な支援が必要な生徒への対応

取組② DP認定（2020）に向けた申請準備

- DP授業についての研究不足及び研究機会の不足
→最終試験の研究→MYP段階で育てるべき力の研究
→他県先進校とのネットワークづくり
- 日本語資料や教材の不足
→英語使用のできる教員の育成、翻訳業務の外部発注
- 教員養成
→大学院IB教員養成コースとの連携、県内大学教員養成コースでの情報共有及びインターン制度の活用

取組③ 学びのコミュニティづくり

- IB教育の理解を校内外で広める必要性がある
→生徒・保護者が発信者となるような活動を仕組む
→ホームページでの発信
→メディアの協力を得る
- 県内施設に協力体制をつくっていく必要がある
→教員が、出向く広報活動、生徒の活動による理解、周知
→地域活動への関わり

取組④ 円滑な統合に向けた連携

- 各教科の授業レベルでの研究
→新学習指導要領にそった評価と逆向き設計による授業研究で交流する
- 卒業後の進路研究
→大学入試改革と今後の「学力観」などについて中高大で研究する
- 円滑な統合と充実した教育環境をつくる
→県教育委員会の理解と継続的な協力

平成30年度 到達目標

- ・ 授業づくりのための外部を交えた学習会を行う（4回以上）など、教職員の資質指導力向上のための機会を保障。
- ・ 全国の公立IB校とのネットワークにより、情報共有のシステムづくりができていく。（管理職や担当レベルで協議できる場面設定がある）